

『地域における障害者スポーツ普及促進事業
(障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究)』

報 告 書

平成 30 年 3 月

笹川スポーツ財団

目次

<u>I. 調査概要</u>	1
1 事業の目的	3
2 調査の内容	3
3 事業の実施体制	3
<u>II. 調査報告</u>	5
(1) <u>障害児・者のスポーツライフに関する調査</u>	7
主な調査結果	9
1) 調査概要	10
2) 調査結果（インターネット調査）	12
(2) <u>障害のある人とない人が一緒に行うスポーツ大会に関する調査</u>	61
1) 調査概要	63
2) 調査結果（ヒアリング調査）	65
3) 調査結果（海外事例）	98
4) 調査結果（大会一覧）	102
<u>III. まとめと考察</u>	105
<u>IV. 参考文献・付録</u>	115

注)「しょうがい」の用語は、「障がい」「障碍」などがあるが、本報告書では、法律上の「障害」を使用した。

I. 調査概要

Ⅰ. 調査概要

1. 事業の目的

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を成功に導き、日本各地において障害の有無にかかわらずスポーツを行うことができる社会を実現するためには、地域における障害者スポーツの普及促進が喫緊の課題となっている。しかしながら、現在、障害者(成人)の週一日以上のスポーツ実施率が19.2%にとどまり、各地域においても、スポーツ施策として障害者スポーツに取り組むための方策や体制等は、必ずしも十分な状況ではない。本事業では、地域において障害者が継続的にスポーツに参加できる環境の整備を促進するため、障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究を実施する。

2. 調査の内容

(1) 障害児・者のスポーツライフに関する調査

全国の障害者及び障害者を家族にもつ方々を対象に、障害に関する基本情報、スポーツ・レクリエーション活動実施状況(実施種目、頻度、目的)、スポーツ実施における障壁、今後行いたいと思うスポーツ・レクリエーション、スポーツクラブや同好会・サークルへの加入、過去1年間のスポーツ観戦などの実態を調査

(2) 障害のある人とない人が一緒に行うスポーツ大会に関する調査

障害のある人とない人が一緒に参加できる地域のスポーツ大会の開催状況と運営体制の実態を調査

3. 事業の実施体制

(1) 事務局

澁谷 茂樹	笹川スポーツ財団	スポーツ政策研究所	主席研究員
小淵 和也		〃	主任研究員
上 梓		〃	研究員

注)平成24年度～28年度に公益財団法人笹川スポーツ財団が文部科学省・スポーツ庁から受託した事業については、以下の略称を使用することとする。

- 平成24年度 文部科学省『健全者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業(地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究)』報告書
(略称)平成24年度調査
- 平成25年度 文部科学省『健全者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業(地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究)』報告書
(略称)平成25年度調査
- 平成26年度 文部科学省『健全者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業(地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究)』報告書
(略称)平成26年度調査
- 平成27年度 スポーツ庁『地域における障害者スポーツ普及促進事業(障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究)』報告書.
(略称)平成27年度調査
- 平成28年度 スポーツ庁『地域における障害者スポーツ普及促進事業(障害者のスポーツ参加における障壁等の調査分析)』報告書.
(略称)平成28年度調査